

平成29年度 第1回 宇治市個人情報保護審議会会議録

会議名	平成29年度 第1回 宇治市個人情報保護審議会
日時	平成29年6月26日(月) 午後2時00分 ~ 午後3時30分
場所	うじ安心館 3階 ホール
出席者	<p>(委員) 松岡会長 池田委員 居波委員 大杉委員 尾形委員 近藤委員 谷委員 吉田委員</p> <p>(事務局) 後藤参事 松井副課長 鶴谷係長 山村主任 豊田主事</p> <p>(実施機関) 総務部 総務課 総務係 松本係長 教育部 伊賀副部長、一貫教育課 辻副課長、教育総務課 吉田副課長</p> <p>(傍聴者) なし</p>
<p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について(事務局)</p> <p>(1) 本日の予定について</p> <p>ア 平成28年度個人情報保護制度運用状況について(報告事項)</p> <p>イ 宇治市個人情報保護条例の一部改正について(報告事項)</p> <p>ウ 防犯カメラの設置状況及び個人情報の収集等の管理運営の状況について(報告事項)</p> <p>エ 個人情報紛失事案について(報告事項)</p> <p>(2) 資料説明</p> <p>事務局から、平成28年度個人情報保護制度運用状況について、宇治市個人情報保護条例の一部改正について、防犯カメラの設置状況及び個人情報の収集等の管理運営の状況について、個人情報紛失事案についての資料の説明を行った。</p> <p>3 報告事項 平成28年度個人情報保護制度運用状況について</p> <p>(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。</p> <p>(委員) 昨年度に比べるとかなり請求件数が減っている。43件から27件になっているが、何か特徴は見受けられるか。</p> <p>(事務局) 27年度については、異議申立てがあった教育委員会のいじめに関する請求が6件あり、その分減少している。市民課の請求についても27年度が26件、28年度が19件であり、その分も減少している。その他の請求についても27年度が11件、28年度が9件と、2件の差が出ており、それらを足して大きく減少しているように見える。</p> <p>(委員) いじめの件を除けば顕著な動きはなかったということか。</p> <p>(事務局) そうである。</p>	

(委員) 特に例年と違うものはないか。

(事務局) おおよそ同じである。

(委員) 23、24番は関連しているかと思うが、税金の減免申請の棄却理由について両方とも全部開示となっているが、その後のリアクションはないのか。

(事務局) 個人情報開示請求ではこれ以降の動きはない。

(会長) よろしいか。それでは次の報告事項に移る。

4 報告事項 宇治市個人情報保護条例の一部改正について

(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。なければ次の報告事項に移る。

5 報告事項 防犯カメラの設置状況及び個人情報の収集等の管理運営の状況について

(1) 実施機関から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの実施機関の説明について、質問はあるか。

(委員) 提供件数24件というのは警察に対してか。

(実施機関) そうである。

(委員) 中身についてはどのようなものか。

(実施機関) 昨年の審議会においてご指摘いただいております、運営に当たって警察から捜査関係事項照会書の提出を受ける際に、詳細な氏名等は問わないが、目的については確認している。24件のうち8件は交通事故。6件が窃盗、空き巣等の侵入。暴行、器物損壊等が10件である。

(委員) 過年度からの変化はあるか。

(実施機関) 防犯カメラの設置件数が増加したため、提供依頼が増加した印象はある。

(委員) 提供はどのようにしているのか。

(実施機関) 警察が必要としている時間のみコピーして渡している。設置効果の検証も含めて捜査の解決に役立ったか報告をいただくよう依頼している。

(委員) 実際、報告はあったのか。

(実施機関) これからの課題である。どういう形で出してもらうのか、警察と協議している。

(委員) 捜査に使う目的が達せられて、もちろん裁判等に後に使うもの等は別だが、削除することは依頼しておいた方がよい。

(委員) 警察としても責任を持ってもらう必要がある。

(委員) 理由の記載ということで事件名は教えてもらったが、捜査関係事項照会書には

どこで発生したものか等具体的に特定しているのか。

(実施機関) 時間及び場所を特定している。

(委員) 連続事件であれば広い地域等を指定したものが出てこないとは限らないが、そういうものはあるか。

(実施機関) 逃走経路と思われるところで2箇所の撮影場所を指定されたことはある。

(委員) 事件が発生した場所と時間を指定してその関係でここが必要であるという形できているのか。

(実施機関) そうである。

(委員) 防犯カメラのデータをSDカードに保存しているとのことだが、何年か前のデータが欲しいといわれたら対応できるのか。

(実施機関) 1週間程度で上書きしていくので対応できない。

(委員) 警察が調べている時に、何年か前のこの時の資料が欲しいとなった時にそれがないとなるのか。

(実施機関) そうである。先日照会があったが、1箇月前のものという依頼だったため、ないということで断っている。

(委員) 原則1週間か。

(実施機関) 機械のデータの取り方によって多少前後はあるが、1週間なら可能である。10日前と言われた場合は確認して残っている可能性はあるが、基本的には概ね1週間である。

(委員) カメラは点検しているようだが、古いものだと設置してから3年近くになる。壊れたりいたずらされたりしたことはないか。

(実施機関) 今のところはないが、ずっと外に設置しているためある程度は劣化してきている。寿命は10年前後である。

(委員) 今年度も設置場所を増やす計画なのか。

(実施機関) 29年度については、主要駅への設置が完了したため、設置エリアの犯罪発生状況等、設置効果を検証する時期に来ているという考えから、今年度の新規設置は予定していない。

(委員) 昨年度の設置場所について、駅周辺かと思うが、19・20は駅周辺の車の経路かと思う。場所はどこか。

(実施機関) 19はJR小倉駅付近である。20はカムループス通の下の方である。

(委員) 公園に設置する予定はないのか。

(実施機関) 今のところは主要駅及び幹線道路が中心である。

(委員) 今年度までの設置状況と犯罪発生率等を勘案して検証した上で、どこに何が必要か更に検討することになると思う。公園で子どもにいたずらをするような事件が発生してくると必要になるかもしれない。

(委員) 映像の提供依頼があった場合、映像記憶装置内のSDカードを予備のものと交換

し、SDカードを持ち帰って、持ち帰ったSDカードから必要なデータをコピーして渡すとある。持ち帰ったSDカードはその後どうするのか。

(実施機関) 鍵のかかるロッカーに保管して、次回交換が必要になった際にそのカードと交換することになる。

(委員) 予備のものになるということか。

(実施機関) そうである。

(委員) 24件あったと思うが、新しく設置したところで発生しているのか。

(実施機関) 26、27年度については近鉄小倉駅周辺が多かったが、28年度については近鉄小倉駅ももちろんだが、設置している範囲に広がった印象である。

(会長) よろしいか。それでは次の報告事項に移る。

6 報告事項 個人情報紛失事案について

(1) 実施機関から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの実施機関の説明について、質問はあるか。

(委員) B4サイズの紙2枚を8片にということだが、1枚4片にしたことになる。それをポケットに入れるとなるとかなり大きい。

(実施機関) 前側のポケットに入れたと聞いているが、右か左かまでは覚えていないとのことである。

(委員) 丸めて入れたのか。

(実施機関) そこまでは確認できていない。

(委員) 書き損じをポケットに入れるということはあまり聞いたことがない。シュレッダーが遠かったのか。マニュアルにはその辺が書いていない。普通はどうするのか。

(実施機関) 通常はシュレッダーにかける。

(委員) そういう係がいるわけではなく、失敗した本人が職員室内にあるものを使用して処理するということが。

(実施機関) そうである。

(委員) シュレッダーはすぐに使うことができるのか。

(委員) 普通はそうである。電源が入っていて、紙を入れると動く。

(委員) ポケットには残っていたのか。

(委員) 残っていない。7片は外で見つかった。

(委員) ポケットに入れてそこからどうなったのか。後のことがわからない。何片か入って落ちることはあるかもしれないが、帰ってポケットに入っていないのはなぜか。

(実施機関) 推測ではあるが、この職員が校門を閉めに行くときにポケットにある鍵を出

そうとしてそこで落としたのではないか。見つかった状況を考えてそう思う。

(委員) 本人に確認したのか。

(実施機関) 確認したが分からないということであった。

(委員) 落としたと分かれば拾っているはずである。

(委員) ただ、シュレッダーにかけるものを普通は破らない。

(実施機関) シュレッダーにかけないといけないものを、その辺に置いてはいけないという意識からポケットに入れたと言っている。

(委員) 見つかっていない1片については、別の委員が言うように大きいものであるはず。残りの7片は見つかっているとのことだが、見つかっていないものには何人分のどういった情報が載っているのか。

(実施機関) データが残っており、出席番号何番の人のどこからどこまでかは分かっている。氏名は載っていない。学年と番号を照らし合わせると分かるようになっている。

(委員) 元のデータファイルはあると説明されたが、プリントアウトして書き込む形で作成されたものか。

(実施機関) 入力したものをチェックするために打ち出したものである。何箇所か間違えていたため捨てることになった。

(委員) 午前1時に仕事をしていることも問題である。

(委員) 小中学校の臨時校長会議は小中別々なのか、それとも合同なのか。

(実施機関) 合同である。

(委員) 御蔵山小学校の方で気になったのは、23日になくなったことが分かり、24日に6学年の教員で搜索し、25日、26日も搜索、土日を挟んだこともあるが、校長に報告したのが大分後になっている。当日か翌日程度に報告しても出てきたかは分からないが、対応が遅い。

(実施機関) 実施機関から学校へも指摘している。校長会においても速やかにということは周知徹底した。

(委員) 6年生の教員は何人いるのか。

(実施機関) 5人である。

(委員) テスト用紙という表現もどうかと思うが、これは本人が回答した答案である。答案がなくなって評価対象がなくなっているため、大変な話である。

(委員) 5月16日にテストを実施した後はどこに保管したはずだったのか。

(実施機関) 5月16日当日の流れだが、昼休みに教室でテストを実施し、その後授業参観が5校時にあり、テスト用紙を回収してかごに入れて教卓の上に置き、5校時の授業を行った。授業が終わってかごを持って職員室へ行った。その後 PTA 総会があったので体育館へ行った。戻ってきて、自分では他の子どもと同じファイルに入れたと思っており、どこでなくなったか分からない。教師は他の子どもと同

じところに入れていたと思っていたので、23日まで発見できなかった。

(委員) 折っていたのか。

(実施機関) 折っていたと思う。A3サイズなのでそのままでは大きすぎてかごに入らない。

(委員) テストは昼休みに実施したとあるが、他の子どもがいる中で実施したのか。

(実施機関) 周りの状況は確認できていないが、昼休みに1名だけ実施した。

(委員) 御蔵山小学校の保護者説明会で意見はなかったのか。

(実施機関) テスト関係は普通どこに保管しているのか、どこにいったのか、テストとプリントの違いは何かと聞かれた。

(委員) 何か違うのか。

(実施機関) テストは直接成績に関わるので教師が保管するが、宿題等は成績に関わるものではなく教室に保管しているものもあると回答している。

(委員) 黄檗中学校の再発防止策の5日とは、6月5日ということか。

(実施機関) 12月である。時期が違う。

(委員) 臨時校長会は小中一緒か。

(委員) 2回やっているということか。

(実施機関) そうである。

(委員) 6年生の教員は5名いるが、探している間に校長に報告すべきとはならなかったのか。

(実施機関) そう聞いている。

(委員) 学校毎の文書取扱規程や個人情報の含まれる書類等の取扱いの資料が出ているが、学校毎に内容が違う。各学校が作成しているのか。

(実施機関) 大元は市教委で示しているが、長年使用していく中で学校で発生した事象等を加味しながら変更している。

(委員) 学校毎にロッカーや金庫があるといったことは変わらないと思うが、状況が違うこともあり得るので個々の事情も必要かと思うが、内容のばらつきが大きい。統一することは難しいかもしれないが、他の学校で発生したことも踏まえて共有したものを作成することはできないのか。

(実施機関) 統一する方がよいのかということもあるが、他校ではこうしているという事例は共有しておいた方がよりよいものができるため、今後検討したい。

(委員) 統一する方が問題という人が出てくるかもしれない。教育委員会が管理しているという形は難しいのでは。独自性を出すということで、網羅することは大切だが、画一化するのは別の問題があるかもしれない。

(委員) それぞれ必要な部分はあると思うが、あまりにもばらばらである。

(実施機関) 特に黄檗学園の方は小中一貫校であるため、小学校と中学校のやり方が混ざっていることはある。

(委員) いずれも宇治市立なのに黄檗学園としているのはなぜか。

(実施機関) 黄檗中学校は平成24年度に開校した。元々宇治市立宇治小学校があった敷地内に黄檗中学校を開校して施設一体として小中一貫教育を進めている。そういう意味で正式な名称ではなく、愛称として黄檗学園となっている。

(委員) 各校で取扱いの基準が異なることはあり得るが、今回の場合いずれもシュレッダーにかけることや、答案をファイルに閉じることといったように基本的な作業かと思うが、それでもこうなったということは、先生方がお忙しいのか、今後の対策として具体的に何か思いつくことはあるか。

(委員) 厳しいことをいうが、毎年同じような事案が発生しており、その度に今回書いているような対策を挙げているが、どれだけ効果があがっているか疑問である。

(委員) シュレッダーにかける癖が付いていないように思える。

(実施機関) どちらもちょっとした作業であるが、そこを怠った結果発生しており、原因として忙しいということが全くないわけではないが、それは言い訳になる。業務の軽減も含めて検討していかなければならない。

(委員) 挙げているのは全体的な再発防止かと思うが、破るのが癖になっていたという話もあるので、事案の発生した教員個人に対する特別防止策というか、個人として今後具体的にどうしていくかという点について何か挙がっているか。

(実施機関) 本人だけの防止策を検討したわけではないが、今回の事案についての顛末等について書いてもらう中で反省してもらっている。臨時校長会では全教職員に徹底してもらうことについて、普段から意識付けが大事であると周知した。特に、御蔵山小学校については発生した際の対応について不備があったためそこを周知した。

(会長) よろしいか、以上で本件報告事項は終了とする。

8 その他連絡事項等について

次回以降の審議会の開催日程は未定である。

9 閉会

(会長署名)